

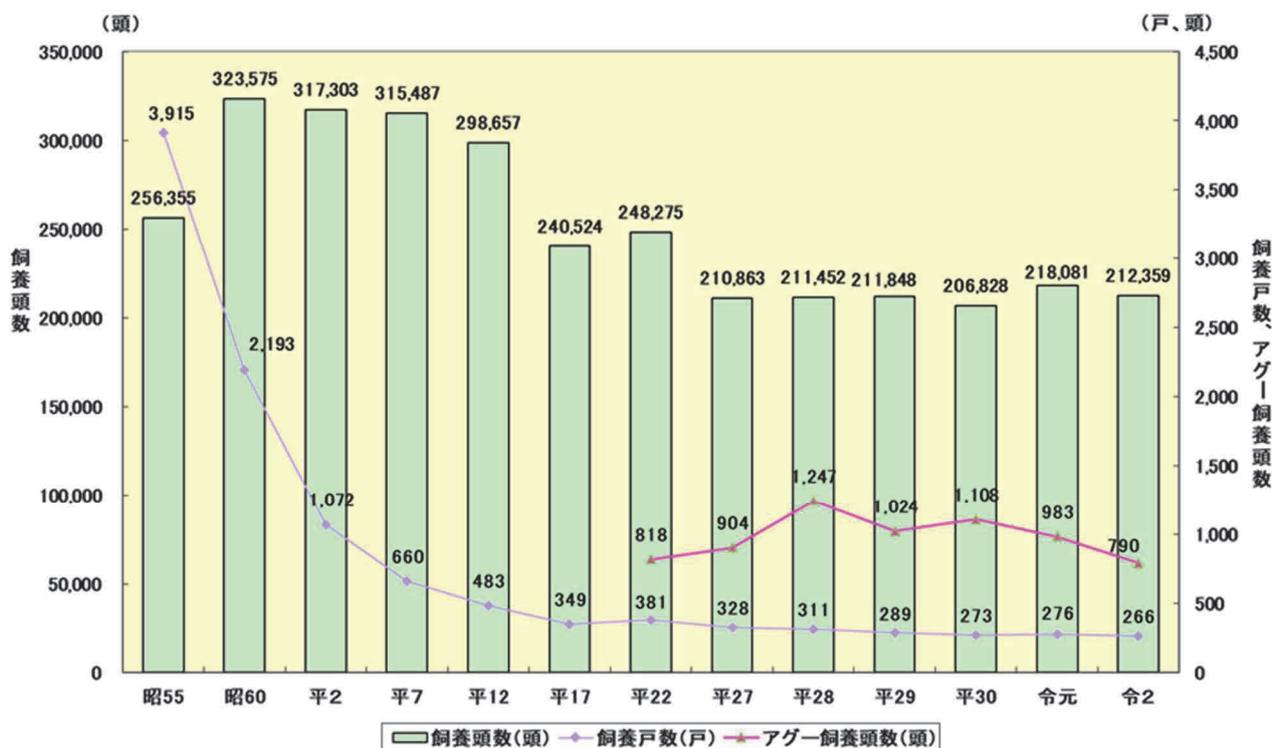
(13) 豚

本県の養豚は、飼養戸数、飼養頭数ともに、近年はほぼ横ばいで推移しております。令和2年は飼養戸数266戸、飼養頭数212,359頭、肉豚出荷頭数313,832頭となっている。

今後も飼料価格の高騰や食に対する消費者意識の高まりなどに対応するため、生産性が高く、安全で高品質な県産豚肉の生産に取り組んでいく必要がある。

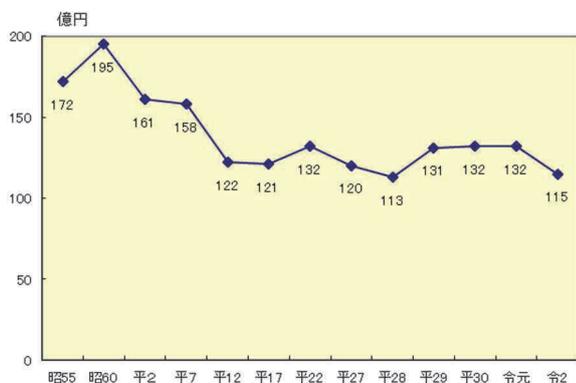
県では、本県固有の「沖縄アグー豚」の保全および系統維持に努めるとともに、「沖縄アグー豚」を活用した「アグーブランド豚」の生産供給体制を整備し、地域特性を生かした養豚業の振興を図っている。

養豚生産の推移



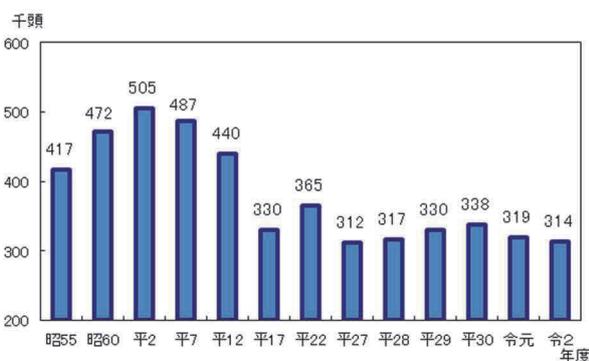
資料：沖縄県畜産課「12月末家畜・家きん等の飼養状況調査」

豚産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

豚と畜頭数の推移



資料：沖縄県衛生薬務課資料

(14) 採卵鶏・ブロイラー

県内の鶏卵については、飼養戸数、羽数および生産量の減少が続いている。

ブロイラーについては、令和元年の生体出荷重量は、約 8,500t と増加傾向で推移している。また、令和元年7月に HACCP 対応型食鳥処理加工施設が完成し、これまで以上に、安全・安心な鶏肉の供給や輸出への取組が期待される。

採卵鶏生産の推移

	単位	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2
鶏卵産出額	億円	56	54	44	37	37	51	52	55	49	45	41	36	32
飼養戸数	戸	542	464	399	603	520	536	519	391	352	317	297	301	291
飼養羽数	千羽	1,367	1,512	1,514	1,316	1,614	1,474	1,446	1,439	1,459	1,577	1,369	1,386	1,375
鶏卵生産量	t	17,857	19,070	20,651	18,687	21,319	24,960	23,539	19,850	19,640	18,461	18,518	17,368	16,868

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「畜産物流通統計調査」、沖縄県畜産課「12月末家畜・家きん等の飼養状況調査」

ブロイラー生産の推移

	単位	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2
産出額	億円	12	18	15	15	13	12	11	15	15	14	14	14	14
飼養戸数	戸	44	49	30	22	22	28	21	26	24	23	23	21	20
飼養羽数	千羽	308	670	990	850	835	741	850	596	583	617	574	601	459
出荷重量	t	5,140	7,621	9,324	8,565	7,680	7,558	7,513	8,677	8,528	8,487	8,821	8,734	8,639

資料：S55～H26 年農林水産省「生産農業所得統計」、「畜産物流通統計調査」、H27 年～食肉衛生検査所事業概要から算出、沖縄県畜産課「12月末家畜・家きん等の飼養状況調査」

(15) 山羊

県では、山羊の肉量増産を目指し、生産農家の収入安定を図るため平成30年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して「おきなわ山羊改良基盤整備事業」を展開している。当事業で肉用山羊を改良し大型化させ、1頭あたりの肉量を増やす改良を推進している。

令和元年度には、当事業により海外の優良種山羊を導入しており、凍結精液の製造及び配布を行った。また、優良種山羊の導入支援により改良体制作りをサポートし、生産者向けに山羊生産技術講習会を開催して生産技術の向上に向け取り組んでいる。

山羊生産の推移

	単位	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	平28	平29	平30	令元	令2
飼養頭数	頭	28,898	24,894	18,534	14,402	14,419	10,972	9,871	9,117	9,747	10,616	12,035	11,703	11,984
飼養戸数	戸	7,063	5,467	3,564	2,373	2,067	1,566	1,660	1,351	1,393	1,408	1,484	1,401	1,368
1戸当たり飼養頭数	頭	4	5	5	6	7	7	6	7	7	8	8	8	9

資料：沖縄県畜産課「12月末家畜・家きん等の飼養状況調査」(乳用山羊を除く)



名護市食鳥処理施設



ニュージーランドから導入したヌビアン種

6 農林水産物の流通と食の安全

(1) 農林水産物の流通販売加工対策

① 流通対策の強化

本県は、東京や大阪などの大消費地から遠隔に位置するため、輸送上の不利性の軽減策は重要な課題となっている。

このため、本土並みの輸送条件となるよう抜本的な輸送コストの低減対策や生鮮品等の鮮度保持技術の開発等を推進している。

また、沖縄県中央卸売市場を開設し、消費者等へ新鮮で、豊富な青果物、花き等を安定的に提供することに努めている。

沖縄県中央卸売市場の取扱実績

青果部

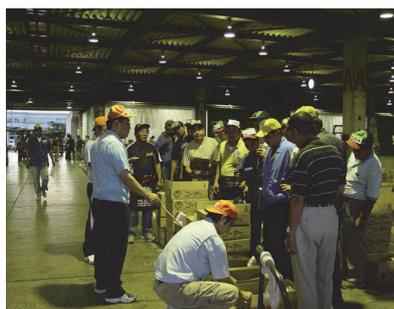
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
野菜	51,794トン	49,071トン	46,264トン	47,261トン	46,277トン	42,052トン	39,339トン
	97.4億円	106.6億円	99.6億円	101.7億円	92.6億円	85.2億円	80.3億円
果実	11,048トン	11,042トン	10,035トン	10,298トン	9,298トン	9,170トン	8,103トン
	34.6億円	37.3億円	34.8億円	34.2億円	32.8億円	32.9億円	31.1億円
合計	62,842トン	60,113トン	56,300トン	57,559トン	55,574トン	51,223トン	47,442トン
	132.0億円	143.9億円	134.4億円	135.9億円	125.4億円	118.0億円	111.5億円

資料：沖縄県中央卸売市場「令和3年度版市場概要」

花き部

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
切花	35.9百万本	32.5百万本	31.4百万本	29.7百万本	27.5百万本	25.9百万本	22.4百万本
	21.1億円	20.5億円	20.7億円	19.9億円	19.1億円	18.3億円	15.7億円
鉢物	204万鉢	190万鉢	170万鉢	170万鉢	151万鉢	139万鉢	141万鉢
	8.4億円	8.2億円	8.1億円	8.3億円	7.8億円	7.5億円	7.2億円
合計	29.5億円	28.7億円	28.8億円	28.2億円	26.9億円	25.8億円	22.8億円

資料：沖縄県中央卸売市場「令和3年度年度版市場概要」



中央卸売市場青果部セリ風景



中央卸売市場花き部セリ風景



冷蔵配送センター施設
(平成27年度竣工)

② 販売対策の強化

ゴーヤー、きく、マンゴー等おきなわブランド品目をはじめ、本県農林水産物の生産振興を図り、国内外の市場など多様な流通チャネルの開拓、市場・産地間の情報収集・発信機能の強化など、首都圏におけるレストランや果実専門店でのブランディング活動を初めとした多様なマーケティングの推進に取り組んでいる。

■販促キャンペーンの実施

4月10日	とうがんの日
4月第3日曜日	モズクの日
5月	母の月
5月8日	ゴーヤーの日
5月10日	黒糖の日
7月15日	マンゴーの日
8月1日	パインの日
8月9日	エッグの日
9月22日	シークワサーの日
10月下旬 ～11月上旬	おきなわの木りっかりっか市
11月16日	いもの日
11月29日	うちな～いい肉の日
毎月第3金・土曜日	おきなわ食材の日



おきなわ花と食のフェスティバル
2021 オンライン



母の月新聞広告



県外パイン教室
(首都圏果実専門店)



マンゴーの日セレモニー
(JA会館)



九州・沖縄フェア (ピーマン、海ぶどう)
(銀座野菜レストラン)



県産農林水産物総合情報発信サイト
「くわっちーおきなわ」



おきなわ島ふ〜どグランプリ

③ 加工対策の強化

県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高める6次産業化を推進するため、商品開発人材の育成支援を行うとともに、商品開発や販路開拓に対する助成、加工機器の整備や加工・販売施設の整備に対する助成、個別研修による商品開発への助言指導などの支援に取り組んでいる。



6次産業化サポートセンターの設置



6次産業化人材育成研修会の開催



個別研修による商品開発への助言指導

④ 地産地消の推進

「第4次沖縄県地産地消推進計画」に基づき、消費者、生産者、農林水産関係団体、学校給食、観光関連機関、市町村及び県等が連携し、食や農林水産業を取り巻く様々な環境の変化に対応するとともに、本県の特性を生かした地産地消を推進している。

■ 計画に基づく推進方策の柱

- 1 県民のニーズに応じた品質・生産量の確保と安全で安心な供給体制の構築
- 2 地産地消と沖縄の食文化に対する消費者の理解と関心の増進
- 3 小売等身近で出荷できる機会の拡充
- 4 成長産業における県産農林水産物の利用の促進
- 5 多様な主体の連携による地産地消の推進体制の確保



沖縄県地産地消シンポジウム



栄養教諭対象の県産食材調理法研修会



児童生徒対象の農業体験

(2) 食の安全及び消費者信頼の確保

① 安全・安心な生産・販売対策

消費者に安心して県産農林水産物を利用してもらうため食の安全・安心に向けた様々な取組を推進している。

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ア 食品表示法に基づく品質表示の適正化 | エ 農薬の適正使用の推進 |
| イ 特別栽培農産物の推進 | オ GAP（農業生産工程管理）の実践 |
| ウ エコファーマーの育成・支援 | |

■特別栽培農産物：節減対象農薬及び化学肥料の窒素分量を、慣行栽培で行われている使用回数(量)のそれぞれ5割以下で生産された農産物をいう。



【特別栽培農産物認証マーク】

■エコファーマー：生産者が取り組む、持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画を認定する制度である。具体的には堆肥等による土作りの他、化学合成農薬及び肥料を県慣行基準より3割以上減らすことが要件となる。



【エコファーマーマーク】

■農薬の適正使用の推進：農薬の適正な使用を推進するため、農薬危害防止講習会や農薬管理指導士養成研修、販売者に対する立入調査等を実施している。

■GAP：GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組をいう。



7 試験研究の推進

本県の農林漁業者や県民等のニーズを踏まえた農林水産業の課題解決を図り、市場競争力や生産体制を強化するため、亜熱帯地域の特性等に適合した優良品種等の育成、省力・低コスト生産技術、高品質・安定生産技術等の開発・普及の推進に努めている。

沖縄県農林水産業関係試験研究機関

①農業研究センター



さとうきび・野菜・花き・果樹等の新品種の開発や生産性向上技術の開発

③森林資源研究センター



森林の多面的機能の発揮を促すための森林整備・保全技術や県産材の加工、特用林産物の利用技術等の開発

⑤海洋深層水研究所



海洋深層水を活用したクルマエビ種苗生産技術の高度化や海藻・魚介類の陸上養殖技術の開発

②畜産研究センター



肉用牛、豚、飼料作物、山羊の生産性向上、畜産環境対策技術等の開発および種雄牛の造成

④水産海洋技術センター



水産資源の持続的利用を図るための重要水産資源の調査や資源管理技術、海藻・魚介類の養殖技術等の開発および漁業者への技術の普及指導

8 植物防疫対策

(1) 植物防疫対策

本県は、亜熱帯という気候特性から病害虫が周年発生するとともに、発生様相も複雑多様化しているため、病害虫発生予察情報の高度化・迅速化による適期防除の推進と、効果的な防除指導に努めている。

同時に、各種の防除技術を組み合わせ、経済的許容水準以下に病害虫の密度をコントロールする総合的病害虫管理体系の確立を推進している。

また、農薬使用に伴う危被害や環境汚染を防止するため、農薬の安全使用・管理の徹底及び農薬販売者等に対しては立入検査等を実施し、指導取締りの強化に努めている。

(2) 特殊病害虫防除対策

① イモゾウムシ等移動規制害虫防除

本県には、本土等に未発生 of イモゾウムシ、アリモドキゾウムシが発生しており、かんしょに多大な被害を与えるばかりでなく、その寄主となる農作物の県外出荷が植物防疫法により制限又は禁止されているため、本県農業の振興上大きな障害となっている。

イモゾウムシ及びアリモドキゾウムシについては、平成6年度から久米島において根絶防除実証事業を実施し、平成25年4月にアリモドキゾウムシを根絶、引き続きイモゾウムシの根絶防除に取り組んでいる。また、平成19年度から津堅島においてイモゾウムシ及びアリモドキゾウムシの根絶防除に取り組み、令和3年4月にアリモドキゾウムシを根絶、引き続きイモゾウムシの根絶防除に取り組んでいる。



アリモドキゾウムシ



イモゾウムシ

② ミカンコミバエ及びウリミバエの根絶と侵入防止対策

ミカンコミバエは昭和61年、ウリミバエは平成5年に県全域からの根絶を達成した。

根絶された両害虫は、東南アジア地域等の国々に広く発生しており、常に再侵入の危険性が高いことから、トラップ調査及び寄主植物調査による侵入警戒調査と、ミカンコミバエは誘殺剤、ウリミバエは不妊虫放飼による侵入防止防除を継続して実施し、再発生を防止している。



ウリミバエ



ミカンコミバエ

9 鳥獣害対策

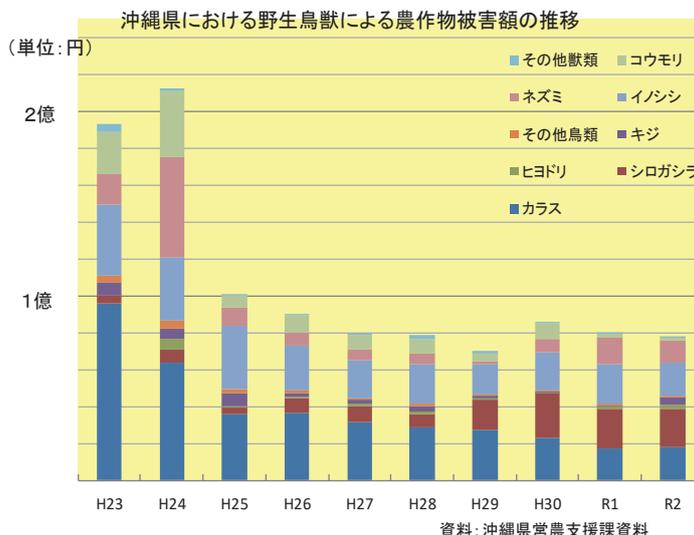
有害鳥獣による本県農業への被害額は近年減少傾向にあるものの、令和2年度は7,750万円となっており依然として被害は大きく、営農意欲の低下を招く要因にもなっている。鳥獣種別ではシロガシラによる被害が最も大きく全体の26.8%を占め、次にハシブトガラスが23.4%、イノシシが22.7%となっている。地域別では本島北部が全体の58.2%を占め、本島南部地区が26.0%、中部地区が9.4%となっている。作物別では野菜類(35.7%)、果樹類(うちパイナップル(19.4%)、カンキツ類(15.0%))の被害が全体の70.1%を占めている。

鳥獣被害対策として、市町村協議会等が主体となり、有害鳥獣捕獲活動や被害状況及び生息状況の調査を実施し、効果的な被害防止対策の普及や、イノシシの侵入防止柵及び防鳥ネット施設の整備等を行っている。

タンカンの被害



イノシシ侵入防止柵



10 赤土等流出防止対策

本県は、亜熱帯という気候特性等から土壌(赤土等)が流出しやすく、土壌流出による農地の地力低下を引き起こしている。

また、赤土等による海域の汚染により、自然環境や水産業、観光産業に影響を及ぼすため、迅速な保全対策が求められている。

これまで農地における対策に取り組んでいるが、農家にとって新たな作業や経費が発生するなど負担が大きく、なかなか進んでいないのが現状である。

このため、農家が行う対策を支援する人材(農業環境コーディネーター)を育成するとともに農業環境コーディネーターの活動拠点となる地域協議会を支援し、カバークロープ(緑肥)やマルチング、グリーンベルト、心土破碎などの営農的にも有効な対策を推進している。



土壌保全の日イベント



カバークロープ(緑肥ヒマワリ)



グリーンベルト(ベチバー)



防止版



サトウキビ葉ガラ梱包の設置



マルチング(サトウキビ葉ガラ)